

令和2年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和3年3月26日(金)午後3時より午後4時40分
石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 木村 修一
副会長 中川 聰子
委員 水崎 理
鶴羽 伸介
松谷 初代
青木 貞康
奥野 寛之
中村 友昭
小佐野 佳栄
森地 亜矢子

石狩市民図書館 館長 西田 正人
奉仕兼事業担当主査 岩城 千恵
事業兼奉仕担当主査 柴田 春奈
奉仕兼事業担当主任 工藤 直揮
事業兼奉仕担当主任 高木 順平

傍聴者 1名

<会議次第>

1. 議事

- (1) 主な事業の開催状況等について
※新型コロナウイルス感染症対応含む
- (2) 事業者等からの寄附・寄贈について
- (3) 教育委員会の点検・評価（令和元年度分）について
- (4) 令和3年度石狩市民図書館の運営について

2. その他

■開会

木村会長：これより令和2年度第2回石狩市民図書館協議会を開催いたします。本日の予定は、議事1点目に主な事業の開催状況等について、2点目に事業者等からの寄附・寄贈について、3点目に教育委員会の点検・評価について、4点目に令和3年度石狩市民図書館の運営について、その他となっております。その他では、コロナ禍で1年が過ぎたことから、委員の皆様より近況について発言いただく時間を設けたいと考えています。閉会は17時を予定していますので、円滑な協議を進めるためにご協力いただけますよう、よろしくお願ひいたします。資料については、皆様、お手元に配布されていると思います。

それでは、議事の1点目、主な事業の開催状況について、図書館から説明をお願いいたします。

高木主任：それでは、高木より、主な事業の開催状況について、説明いたします。お手元の會議次第2ページ以降をご覧ください。

「作ってみよう！科学工作！！」につきましては、毎年、北海道石狩翔陽高等学校科学部に依頼しており、令和2年度は夏休み中の8月11日を開催しました。オリジナル缶バッヂ作り、ペーパーキュービック作り、よく飛ぶ紙飛行作りの3つの体験メニューを用意していただき、延べ30名程度の参加がありました。なお、使用した道具の消毒やマスク、フェイスシールドの着用など、各種の新型コロナウイルス感染防止対策を講じて開催しています。

石狩市民図書館は令和2年6月3日、開館から20周年を迎えるました。このことを記念し、同年10月25日に石狩市総合保健福祉センターりんくる2階交流活動室において、公開座談会「図書館の成人式」を開催しました。パネラーは、石狩市民図書館協議会から松谷 初代さん、石狩市文庫連絡会から代表の駒井 秀子さん、前石狩市長の田岡 克介さん、おはなしボランティアびっくりばこから代表の岩崎 真理子さんにご出演いただき、これまでの図書館とこれからの図書館をテーマにお話を伺いました。参加者は40名で、市内アコーディオンサークルによるバースデーソングなどの演奏もあり、終始和やかな雰囲気で開催されました。なお、開催にあたっては、ソーシャルディスタンスを考慮した席数の設定や入室前の検温を実施するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じております。座談会の内容につきましては、当日の映像をYoutube石狩市民図書館チャンネルで配信しています。また、広報いしかり令和2年12月号には発言の概要版が掲載されており、次に説明する冊子「石狩市民図書館 開館20周年 市民とともに歩む図書館」に、より詳しく掲載しています。

開館20周年を契機として、これまでの図書館の歩みをまとめた冊子「石狩市民図書館 開館20周年 市民とともに歩む図書館」を3月12日に発行しました。内容は、20周年公開座談会の様子、年表、図書館を支えていたいているボランティア・団体の皆様のご紹介、お祝いメッセージ等の寄稿となっています。A4版、16ページ構成で、300部を作成しており、ボランティア・団体の皆様や道内外の図書館などに配布しています。石狩市民図書館の蔵書として一般の方も

閲覧可能です。

科学の祭典in石狩実行委員会企画・運営の「第10回科学の祭典in石狩」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インターネットで科学動画を配信する方式となりました。お手元にチラシを配布させていただきましたが、令和2年11月30日より、14種類の動画を公開しています。動画の出演者、制作者は一般公募し、生き物、自然、科学など様々なテーマでご参加いただきました。1動画あたりの視聴回数は多いもので1,000回を超えるものもあり、本日時点での全動画の視聴回数合計は4,581回となっています。

令和2年度の友好図書館事業につきましては、これまでのような人の移動を伴う事業が困難となったことから、連携した本の特集コーナーを設置しました。「4館連携企画 東日本大震災防災特集」と題し、名取市図書館の被災からこれまでの歩みを紹介するパネルや関連資料、パンフレットを石狩市民図書館、輪島市立図書館、恩納村文化情報センターで展示するとともに、防災関連図書を貸し出しました。石狩市民図書館では、3月5日～19日の日程で設置しました。

ミライon図書館との連携企画につきましては、石狩が日本で初めて本格的な缶詰の商業生産が始まった地、長崎が日本で初めて缶詰が試作された地である「共通の缶詰の歴史」をテーマとした展示会を開催しました。この企画は、平成20～22年まで石狩市民図書館長を務め、現在は国立国会図書館からミライon図書館に出向し、館長をされている渡邊 齊志さんが、缶詰発祥の地とされる両地域の交流を目的に発案したものです。「ミライon図書館」とは長崎県大村市にある「長崎県立・大村市立一体型図書館」であり、両館で来年度も缶詰にまつわる連携企画を検討しています。

工藤主任：引き続き、学校図書館につきまして、工藤から画像を使って報告いたします。お手元の次第の2ページと合わせて、ご覧ください。

最初に、「第9回 図書館を使った調べる学習コンクール 石狩市コンクール」について報告します。調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨としています。対象は石狩市内の小中学生です。コンクールの全体像は、公益財団法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地区コンクールになります。

夏休み期間中に実施した特集展示では、調べ学習に関心がもてるようなテーマを扱った本や、実際に調べる際に使用する本を中心を集めました。また、調べ学習を進める際のポイントや方法について分かりやすく掲示するとともに、過去の受賞作品の複製を実例として展示するなど、児童生徒が積極的に取り組みたくなるような展示を目指しました。夏休み期間中に石狩市民図書館を会場に2日間実施した特別講座では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から安全面に配慮し、1日当たり10名の限定参加とし、学校司書の対面によるグループ学習を無くし、視聴覚ホールでのガイダンスのみ実施しました。参加者は、初日7名、二日目は6名でした。作品の募集期間は9月の1か月間です。今年度は、コロナ禍による影響からか、応募数は全318点（小学校174点、中学校144点）であり、昨年度の全501点（小学校204点、中学校297

点)に比べると残念ながら落ちています。審査会は、10月13日に実施しました。審査員は5名、図書館協議会委員の学校関係者や学校司書、図書館長で構成されており、中川副会長、水崎委員、鶴羽委員に審査員となっていました。審査の結果、最優秀賞4点、優秀賞7点、佳作13点、奨励賞12点が決定し、受賞作品の複製を図書館内で展示しました。今年度の応募作品の特徴は、新型コロナウイルスの影響下にあっても、幅広いテーマを取り上げ、まとめ上げている作品が多く、児童生徒さんの努力と力量に驚きました。例年は「図書館まつり」内で、受賞者の表彰式を実施しているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきました。表彰状は各学校へお送りし、受賞者へお渡しいただきました。最優秀作品、優秀作品から7作品を全国コンクールへ推薦した結果、7作品全てが佳作に入選という結果が、公益財団法人図書館振興財団より発表されました。佳作の受賞作は943作品であり、全作品の1.49%となっています。

次に、図書館利用について報告します。例年は6月から7月に市内小学校2年生を中心に図書館学習がありますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で申し込みが減少しました。8月以降は徐々に回復し、今年度は小学校7件、中学校1件、全7校の図書館利用がありました。感染対策として、1回あたりの受付人数を1クラスに限定し、館内見学の際は、10~15名の小グループに分けて実施し、ガイダンス会場（視聴覚ホール）の換気対策も行いました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対応につきまして、工藤から報告いたします。お手元の次第2ページと合わせて、ご覧ください。最初に、（1）令和2年度 第1回石狩市民図書館協議会での意見反映について説明します。第1点として、今年度の第1回図書館協議会でのご意見を反映させる形で、年度途中ではありますが「令和2年度石狩市民図書館の運営」に、新型コロナウイルス感染症に係る文言を追加しました。第2点として、石狩市民図書館Facebookに第1回石狩市民図書館協議会の開催状況を掲載しました。最後に第3点として、広報いしかりに、市民図書館の新型コロナウイルス感染症対応について掲載しています。

次に、（2）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用について説明します。まず、在宅活動支援事業です。第1点として、令和2年11月17日から市内の図書返却ポストを2か所増設しました。市内におけるポスト配置状況のバランスを考慮し、紅南小学校とビッグハウス花川店への増設を決定しました。紅南小は24時間利用可、ビッグハウス花川店は開店時間中の利用となっています。特にビッグハウス花川店は利用者からご好評をいただいており、12月は252冊、1月は519冊、2月は353冊と、他のポストが毎月数十冊であるのに対し、大幅に多い利用状況となっています。第2点として、市民図書館本館・分館、学校図書館への衛生備品として除菌ボックス、オゾン発生装置、空気清浄機、衛生備品置き台、サーキュレーター、書架型台車、卓上型殺菌線消毒保管庫を設置しました。また、飛沫防止用のパネルパーティション、ペーパータオルを消耗品として購入しています。第3点として、市民の在宅活動を支援するため、図書を781点、録音図書を50点、CDを92点、DVDを239点購入しました。

次に、公共施設衛生環境改善事業です。これにつきまして、工事関係1件、図書館のおはなしのたまごに換気口を整備するため、換気口取付工事を実施しました。また、修繕関係4点、冷温水管漏水修繕、空調系統補給水用ポンプ修繕、冷却塔散水ポンプ取替修繕、図書館窓改修を実施しました。

木村会長：ありがとうございました。令和2年度の主な事業状況について、説明いただきました。コロナ禍による制約もありながら工夫を凝らし、色々な事業に取り組んでこられたことが分かりました。これから質問等をお受けしますが、その際はお名前を言ってからご発言ください。それでは、質問、ご意見、ご感想等をお願いいたします。

— 会場から意見なし —

ご発言が無ければ、議事に従い進めさせていただきます。それでは、（2）事業者等からの寄附寄贈について、図書館は説明をお願いします。

柴田主査：それでは、柴田より寄附・寄贈について報告いたします。

はじめに寄附について報告いたします。令和2年9月18日、株式会社ワールドウッティ様より10万円、北盛電設株式会社様より50万円を、一般書の充実と子どもの読書環境向上のため、ご寄付いただきました。また、令和2年12月17日、太田紀子様より10万円を学校図書の充実のためご寄附いただきました。次に、寄贈について報告いたします。令和2年5月、株式会社三津橋様より、使い捨てマスク5,000枚、石狩ライオンズクラブ様より一般書・児童書76冊を寄贈いただき、同年6月、ボランティアサークル布の絵本「にじ」様より、市内小学校図書館へ布の絵本を、8月には長良幸様より「辺地校の四季」に係るスクラップ記事と図書一冊ずつ、9月には株式会社環商事様より児童書138冊をいただきました。また、12月には閲覧室入室の際に検温できるサーマルカメラ式を匿名で寄贈いただいたほか、令和3年3月には国際ソロプチミスト石狩様より、ブックカート用のスペアバッグ等、いしかり・ごみへらし隊様より市内小中学校図書館用の図書をいただいております。

木村会長：ありがとうございました。質問等あれば、発言をお願いいたします。

— 会場から意見なし —

それでは、議事の3点目、（3）教育委員会の点検評価について、図書館は説明をお願いします。

柴田主査：それでは、教育委員会の点検・評価（令和元年度分）について報告いたします。お

手元の資料2をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出、公表することとなっています。この法律に基づき、教育委員会は、昨年度の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書」をまとめ、10月の会議で決定し、公表しました。今回、資料2としてお配りしたのは、この報告書のうち、図書館部分の抜粋になります。内容としては事業の実施状況、そして成果指標として掲げた数値の達成度などを、市教委として公表しているものです。9ページ目の「点検及び評価に対する学識経験者による意見について」の内容につきまして、10月に行なわれた、外部評価委員会でいただいた意見を、説明させていただきます。

それでは、9ページをご覧ください。重点テーマ2「思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」の施策1として、図書館に関する項目について、外部評価委員から1点の意見がありました。「学校司書を通じて、学校と連携を取りながら子どもの読書離れの対応策の一層の検討を望みます。」この意見についてですが、5ページ以降に記載していますが、取組状況としては、毎月1回学校司書連絡会議を開催し、学校に配置・派遣している学校司書と市民図書館司書との情報交換や、連携などに関する協議を行っています。また、学校司書のスキルアップを図るため、ペテランの学校司書による研修を行っています。今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員の理解促進に努めながら、子どもの読書離れに対応して参ります。

次に、重点テーマ3「地域で育ち・学び・生きる教育」の<施策3>として、外部評価委員より図書館に2点の意見がありました。まず1点目、「引き続き、図書館の新たな役割を模索し、取り組みの活性化とともに、利用者数の増加を期待します。」この意見についてですが、7ページから記載していますが、情報を提供する司書のスキルアップを推進するとともに、利用者の興味関心に応える特集展示の強化と周知、そして図書館の資料を使った利用者の調べものをサポートするレファレンス業務に関わる時間を確保するため、図書館司書の体制を見直しています。このほか、蔵書の充実や施設の良好な環境整備などを行なながら、利用者の利便性の向上に努め、利用者数増加を図って参ります。

意見の2点目、「利用者の興味関心を引出す蔵書や資料の展示方法の工夫・充実を望みます。」この意見についてですが、同じく7ページ以降に記載していますが、利用者の興味関心に応える特集展示の強化と周知、それとともに地域行政資料による歴史の継承及び地元の動きを伝える情報の発信として、継続的に資料を収集、保存、提供するとともに、より興味をもってご活用いただけるよう特集展示を行うなど、資料のPRに努めています。

木村会長：ありがとうございました。教育委員会の点検、評価項目のなかで図書館に関わる点についてお話をいただきました。これに関して質問、意見、感想等あればご発言願います。

一 会場から意見なし 一

では、次に進めたいと思います。令和3年度石狩市民図書館の運営について、図書館より説明をお願いします。

岩城主査：それでは、岩城より石狩市民図書館の運営について説明いたします。お手元の会議次第3ページ、「資料3. 令和3年度 主要な施策の概要」をご覧ください。

「資料3. 主要な施策の概要」は、令和3年第1回石狩市議会定例会に提出された資料であり、その中から石狩市民図書館部分を抜粋したものになります。表は、「所属名：市民図書館」、「新規・拡充」、「事業名・事業内容」、「予算額」の順に記載されています。

まず「学校図書館等充実事業」ですが、学校図書館の蔵書の充実、学校司書の配置等を継続し、環境整備を図ります。予算額は32,329,000円、この金額に学校図書館に係るほぼ全ての予算が含まれています。また、予算額の欄に「その他」と記載されている10,600,000円は、ふるさと応援基金が充当されていることを表しています。

次に「図書館資料等購入事業」（図書館運営費）は、予算額14,200,000円、石狩市民図書館本館、花川南分館、八幡分館、浜益分館、あいかぜとしょかんの図書、雑誌、新聞などを購入し、蔵書の充実を図ります。

「子どもの読書活動推進事業」につきましては、ブックスタート事業や、調べる学習コンクールの実施など、読書や学習習慣の定着を図るための活動になります。予算額は558,000円。こちらの予算額にも「その他」の欄に500,000円と記載されていますが、先ほどと同じく、ふるさと応援基金が充当されていることを表しております。

最後に新規事業の「冷却塔修繕事業」です。これは図書館内の空調設備の一部である冷却塔の分解整備を行い、快適な読書環境と資料管理に適切な施設環境の維持及び、施設内設備の長寿命化を図るもので、12,500,000円の予算額となっています。

次に「資料4. 令和3年度 石狩市民図書館の運営」をご覧ください。運営の重点として、令和2年度に策定した石狩市民図書館ビジョンで掲げる5つの柱について現状を踏まえ、取り組みを進めることとしました。なお、前回の図書館協議会で、「令和2年度 石狩市民図書館の運営」に対し、委員の皆様から貴重なご意見をいただいた「新型コロナウイルス感染症」への対応につきまして、令和3年度 運営の重点におきましても、「感染拡大防止の観点から市民の安全安心を念頭に運営する」と、明記いたしました。

「柱1 子どもの学びを支援する」では、「本に出会う機会をつくりだし、読書意欲を喚起する」、「学校図書館の蔵書の充実」をあげています。これにつきましては、「推進する新たな取り組み」として、自宅での読書をより豊かなものとすることを願い、読んだ本のタイトルや簡単な感想を記載し、次の読書に活かす「読書ノート」の企画を進めています。「読書ノート

ト」は、コロナ禍において自宅での時間を読書で豊かにするための支援策として、まずは市民図書館や分館を利用する全ての方々に向け、春の読書週間にスタートする予定です。学校図書館におきましては、秋の読書週間時期に「読書ノート」の企画に参加を呼びかけ、子どもの読書意欲向上や、読書習慣の形成を支援したいと考えています。学校図書館蔵書の充実では、各学校の実情に応じた蔵書の充実や廃棄の実施を行って参ります。

「柱2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」につきましては、「情報提供機能の強化」、「蔵書やインターネットの活用による様々な情報の発信」をあげています。情報提供機能の強化につきましては、データベースの活用、レファレンスサービスの質を高めるなど、司書一人一人のスキルを高めていくことが市民サービスにつながることと考えています。この点につきましては、後ほど説明する「柱の4」施策事業、職員の資質向上にもかかわりますが、日常業務の中で細やかな情報交換を行い、業務が改善できるものについては速やかに取り組んでいくようになると、市民サービスへつなげることを意識した業務となるよう努めます。また、蔵書活用として、本の特集展示は年間の見通しをもちながら、司書間で協力し合い、個性豊かな展示となるよう工夫します。令和3年度は厚田が生んだ作家「子母澤寛の生誕130年を記念した特別展示」も予定しています。更に、昨年から本格的に進めている「Facebook」を活用した図書の新着情報の発信、図書の書評「ブックレビュー」、エントランスホールなどを活用した関係機関との連携企画など、幅広い情報の発信に努めます。

「柱3 市民のだれもが利用できるような環境を整備する」では、「地域の実情やニーズに合わせた分館サービスの活性化」を進めて参ります。これは、資料3ページ以降をご覧ください。各分館、あいかぜとしょかんの運営について記載していますが、これらは、自館の市民ニーズをよく把握している分館、あいかぜとしょかん職員が作成しました。どの館も自館の特性を活かす内容を記載しています。

「花川南分館」

新たな取り組みとして、本館へ出向くのが難しい利用者を対象に、本館の資料を取り寄せ、貸し出す企画を進めます。また、コミュニティセンター利用者に図書館の活動を周知したり、隣接する花川南小学校の学校司書と連携した取り組みを考えます。

「八幡分館」

大きな文字で読みやすい「大活字本」を本館から取り寄せて提供したり、高齢者が使いやすい図書の配置などを考えています。また、保育園や石狩八幡小学校など、地域の方々にご利用いただける工夫も考えます。

「浜益分館」

高齢の方々にゆっくり滞在していただけるように、また、学校の調べ学習の利用を促すなど、工夫します。

「あいかぜとしょかん」

あいかぜとしょかんの正式名称は、石狩市立厚田学園学校図書館（開放学校図書館）です。令和2年4月に厚田区内の小中学校が統合し、厚田学園として、旧厚田中学校跡地に新校舎を建築し、開校しました。新校舎内には保育園も入っているため、保育園児や保護者に向けた利活用を工夫します。また、高齢者施設や地域の方々へのPRに努めます。

「資料4」1ページと2ページに戻ります。「柱4 サービスを支える基盤を整備する」では、「ボランティア・関係団体との連携による事業展開」、「職員研修によるサービスの質向上」に努めます。ボランティア・関係団体との連携による事業展開では、大きなイベントとして「図書館まつり」や、「科学の祭典」がありますが、コロナ禍での開催について、運営委員会及び実行委員会の方々と共に検討を重ねて参ります。職員研修によるサービスの質向上につきましては、近々では、2月「多様な個性を持つ利用者への対応」について、講師をお迎えして質疑応答も含めた研修を実施しています。令和3年度におきましても、ミーティング開催日などを活用し、司書としてのスキルアップを図るための司書研修を工夫して行って参ります。

「柱5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」につきましては、「資料の除架、除籍の計画的な実施による魅力的な蔵書の構築」など、市民が利用しやすいものとなるよう努めます。

石狩市民図書館の運営につきまして、以上です

木村会長：ありがとうございました。令和3年度の図書館の運営ということで、5点の柱を中心にお話をさせていただきました。質問、ご意見、感想等、ご発言をお願いいたします。

松谷委員：松谷です。「柱1 子どもの学びを支援する」での、読書ノートがとても良い取り組みだと思いました。聞き逃したかもしれません、子どもへの配布は5月1日頃の予定で、図書館に来た子どもに配布するということなのでしょうか。

岩城主査：読書ノートは子どもの読書週間時期の5月1日から、図書館利用者全ての方に配布予定です。そのため、大人の方にも子どもにも利用しやすい内容となるよう、工夫して製作しているところです。

松谷委員：お母さんと子どもが来たら、一人一冊配布するのではなくて、二人分で一冊を配布するということでしょうか。

岩城主査：お母さんに一冊、お子さんに一冊、一人一冊ずつ配布する予定です。

木村会長：ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

小佐野委員：小佐野です。読書ノートは学校でも児童に配布するのでしょうか。

岩城主査：第一段階として、まずは春の読書週間に公共図書館での配布を考えています。学校での配布につきましては、第二段階として、秋の読書週間に向けて準備したいと考えています。準備期間中に校長会や教頭会で、学校での読書ノートの配布にご参加いただけるよう依頼する予定です。特に大規模な学校では、児童生徒一人一人に配布する読書ノート等の製作は大変だと思いますので、是非、ご参加いただきたいと思っています。ノートは表紙印刷のみ業者へ依頼し、中身印刷や帳合は一冊一冊、職員の手作りになります。なお、学校によっては既に同様の取り組みを行っているところもありますので、その場合は独自の取り組みを続けていただきたいと考えています。

小佐野委員：小中学校では、子どもたちが自分でノートに記載して、取り組み易いかと思いますが、保育園と幼稚園の無償化が始まって、親子で図書館に来るという時間が短くなっていると思うのですよね。幼稚園や保育園に対する働きかけはどのようにお考えですか。

岩城主査：公共図書館に来る方どなたでも配布していきたいと考えており、是非、親子で楽しんでいただきたいと思います。まずは、5月1日に状況を見て、大人から子どもまで参加していただけるよう、声を掛けていきたいと思っています。

木村会長：他にいかがでしょうか。私からよろしいですか。読書ノートにつきまして、とても良い取り組みで上手くいけば良いなと思います。図書館として、この取り組みの成果の把握について、今、考えていることはありますか。

岩城主査：コロナ禍における自宅での読書支援を目的として、開始を予定しているのですが、コロナ収束後も引き続き読書を楽しんでいただけるよう、長いスパンの取り組みにしていきたいと考えています。

小佐野委員：以前に実施した時は、多く読書した利用者に対し特典を提供するような取り組みもされていたと思うのですが、今回も同様の企画はあるのでしょうか。

岩城主査：平成26年度に「読書記録ノート」を実施した際は、短期的な取り組みであり、イベントの良さを活かした特典を付加しました。今回の読書ノートにつきましては、長いスパンの取り組みにしたいと考えています。特典によって読書を喚起するのではなく、読書の面白さや喜びなどの奥深さを、読書ノートをきっかけに味わっていただきたいと願っています。

木村会長：このほか、ご意見等はよろしいでしょうか。

— 会場から意見なし —

それでは予定していた議事4件は終了となります。

「その他」につきまして、私から図書館に相談させていただいたのですが、コロナ禍の期間が予想より長引いており、この環境下、今まで行ってきたことが普通にはできなくなっていることを、それぞれのお立場で感じいらっしゃると思います。1年経過し、今後、すぐに改善される状況ではないと思うのですが、元に戻るというよりも、今の環境下で何ができるか、何ができたかを考えていく必要があると思います。図書館が今後、具体的に事業を行っていく中で参考になることもあると思いますので、それぞれのお立場で体験をもとに考えていることを教えていただけますでしょうか。

松谷委員：私は「読み聞かせ 子っ子の会」というおはなし会に所属しています。昨年6月に会員全員で相談し、しばらく活動を中止することにしました。会員も高齢者であるため、自身が感染した時の心配や、参加する子どもたちに感染させてしまう不安がありました。そのため、放課後児童クラブでの読み聞かせについては、令和2年度は全て中止しました。図書館のおはなし会も10月まで開催しませんでした。そして、コロナが少し落ち着いてきた11月から再開しました。ウィズコロナの時代だからこそ、ホワイエ（視聴覚ホール横のスペース）で窓を開けて換気をしながら、図書館の職員に敷物の消毒をしていただき、開催しています。小さいお子さんをもつ子育て中の親子にとって、安全安心な行き場所が少ないと感じています。公共図書館は、安全なので多くの方が参加してくれます。昨年までのおはなし会に比べ、参加する子どもの年齢が低いと感じています。安心安全な環境で、日常と少し違うことができるおはなし会ということで、参加者の平均年齢は3歳くらいです。そのため、お話の対象年齢を落としてプログラムを考えています。先月は最多で1日に39名の参加があり、コロナ対策の内容を明らかにして活動することが、とても大事であると私たちは学ばせていただきました。そして、おはなし会を開催していると、いらっしゃった子どもやお母さんから、私たちはエネルギーをいただきます。喜んでもらい、笑顔で「楽しかった。」と言って帰ってもらえることは、「私たちにとって大事だね。」という話を会員同士でしまして、令和3年度については、お断りしていた小学校、認定保育園、開催依頼がある放課後児童クラブについては、現在の感染状況の中であれば、対策をしながら開催していくと考えています。

11月に開催したときは、参加者3名だったのですが、一人でも来てくれる人がいたら、それでいいんじゃないかと、会員同士で話し合いました。ですが、人目につきやすいホワイエで開催することによって、たまたま来館していたおじいさんが「目に入った。こんなことやっているんだね。」と取り組みに気付いていただき、その後、そのおじいさんとお子さんは、毎回の

お馴染みさんになりました。

木村会長：素晴らしいですね。オープンな場所で開催することにより、これまでより参加の敷居が低くなってきたのではないでしょうか。

松谷委員：2月は勉強を目的に中高生の来館が多い時期でした。通常、ホワイエの机で中高生が勉強しているのですが、おはなし会の際に机を移動したところ、ホールから中高生がおはなし会を聞いてくれました。「ごめんね、お勉強の邪魔をしちゃったね。」と言ったところ、中高生からは「すごく、楽しかったです。」と言われました。

木村会長：ありがとうございます。どうぞ、発言をお願いいたします。

岩城主査：松谷さん、ご発言ありがとうございます。石狩市民図書館の運営「柱4 サービスを支える基盤の整備」で、「ボランティア、関係団体と連携した事業の展開」を説明しましたが、おはなし会がこのように新たな広がりをもつことができたのは、まさにボランティア、関係団体の皆様のお力によるものだと実感しています。安全におはなし会を実施するため、おはなしのたまごの換気工事を見据えながら、各ボランティア、関係団体の皆様に再開に向けたご相談をさせていただく中、「おはなしボランティア びっくりばこ」さんから、「外で開催しても良いですか？」、「天候が悪い場合は、視聴覚ホールの中でなくて、ホワイエ（視聴覚ホール横のスペース）で開催しても良いのではないか？」と提案がありました。図書館側としては、おはなしのたまごの換気工事が完了するまで、そして参加者の人数によっては視聴覚ホールや研修室を使って実施する方法を考えていましたが、より広く、換気のしやすい場を利用するという素晴らしいアイデアをいただいたり、皆様の活動に支えられながら様々な広がりへと発展していることに改めて気付く機会になりました。

松谷委員：追加で発言させていただきますが、おはなし会を開催するからにはきちんと安心安全を保障することがとても大事だと思います。石狩市民図書館のおはなし会では、万全を期すために、参加者に対し連絡先の記載や手指の消毒、小さな子どもや、赤ちゃん以外はマスクを着けていますね。そして、「密にならないように少し離れてくださいね。」というと、離れて座ってくれます。

木村会長：読み手の方はマスクやフェイスシールドを着用されるのですか。

松谷委員：会で色々と相談しましたが、フェイスシールドだと本の文字が見えづらいのです。自分が読むときだけ、マウスシールドを着用し、読み終わったらマスクを着用しています。口元が見えない、笑顔が見えないと子どもには伝わりません。

木村会長：ありがとうございます。学校関係の委員もいらっしゃるので、状況を教えていただけませんでしょうか。

鶴羽委員：子どもたちは、本来、本が大好きなのですが、本に自分から触れ合い、その面白さに気づくまで、時間がかかる子もいると思います。今年度、体育館など広いところで換気をしながらサークルの方に読み聞かせをしていただくという機会も何度かあったのですが、終わった後の子どもたちの表情を見てみると、本当に本って面白いなという表情をして教室に戻っていました。本には、子どもの心を引き付ける力があり、想像力が豊かになりますし、そういった良さが確実にあると私はいつも感じています。また、本校では朝読書の時間を15分ほど、週に2回設けていますが、その時にチャイムの音が聞こえないくらい、本に没頭している小さな子どもや、学年問わずそういった傾向が見られます。最初の話に戻りますが、本当に子どもたちは元々本が好きで、その楽しさが分かればどんどん引き込まれていくものだと思います。ですから、今、コロナの状況で外に出られなかったり、活動が制限されていることは、本からするとチャンスなのかなと思うところもあります。チャンスではあるのですけれども、その一方で、学校で抱えている問題としては、家にいる時間が長くなると、インターネットの発達により、子どもの世界に入ってきたいると感じています。時間はあるのだけれども、本の楽しさに気が付かず、スマホやゲームなどに子どもの関心が多く取られていると感じています。GIGAスクール構想が前倒しになり、4月から一人一台ずつタブレットが子どもたちに割り当てることとなり、授業の内容も変わりますし、ペーパーレス化が進み、職員会議も今、パソコンでやろうという学校がほとんどになっている中で、本の良さを伝えていく、実感させていくのがとても大切なことであります。チャンスでもあるのに、その難しさも同時に感じているところです。学校の活動としては、今述べたような朝読書など、あらゆる場面での読み聞かせや、子ども同士で読んで楽しかった本を紹介し合う場面、掲示物を作つて見合つたり、また、図書館司書が努力して図書室の整備をしたり、図書室の中にテーマ別の展示をつくり、その時の興味に合わせて本を並べ、関心を引くようにしています。やはり、私たち大人が意図的に子どもたちが本に関心をもつように活動をしていくことが大事だと思います。

木村会長：ありがとうございます。

水崎委員：市内校長会 浜益中学校 水崎と申します。今、鶴羽教頭がおっしゃられましたが、「大人が率先して」という言葉は、「なるほどな」と思います。と言いますのが、色々な学校で学校評価をすると、学校は子どもたちに「読書活動を行っている」と言います。しかし、保護者アンケートを見ると、「子どもが家で読書をしている」という数値は低いのです。であれば、どうしようかと考えたときに、学校は、親にも本を読んでいただきたいと考えます。なので、場合によっては、親子で読む時間を仕掛けるという取り組みが良いかと考えます。ある保護者が参観日に来た時に「この本、借りたいです。」ということもありました。保護者も学校

図書館の本を読めるような機会があると、自宅での子どもの読書率も上がるのではないか、という話を職員会議で出したこともあります。あともう一点、昨年4月の中旬から5月まで学校は閉鎖でした。若干の分散登校があった時に、貸し出し冊数に縛ることなく、沢山本を貸し出しました。これは、逆にコロナが機会になったと思いますし、どうしても図書室に子どもが向かわないのであれば、本の方から子どもに向かわせられないかと考え、今、本校は、廊下に本棚を置いていますし、階段の踊り場と玄関にも少し置いています。目に触れるようにして、本に触る機会を増やすという工夫をしています。

木村会長：ありがとうございます。

中川副会長：高校の中川です。石狩南高校の図書館で司書教諭をしています。本校のコロナ禍での取り組みとしては、席にパーテイションを設置したり、毎日、朝に消毒してもらったり、消毒液を設置するなど、環境に気を付けています。今回、休校になると決まった朝に、図書委員が皆で各クラスに40冊ずつ本を運んで、「勝手に持って行っていいです。返すのは今度で良いです。」と言って、配置したところ、少しずつ持って行ってもらいました。あと、分散登校が終わったら、食べる時も前を向いて一言も喋るなという指導があったので、その機会を利用して、毎日職員が放送室からブックトークのようなことをしました。本校の図書館では色々行事がありましたが、今年は色々と制約がかかり、あまり出来ませんでした。例年、音楽の楽器などの本を展示して、クラシックコンサートを開いています。お茶なども提供するのですが、今年は、歌いたい子やオーボエなど吹きたい子がいるので、ただ、マスクという訳にはいかないので、柱を立てて、大きなビニールを張って、そのままやらせました。また、観客との距離を5m空けて、人数制限をかけ、整理券を配るなどの対策をしました。今まででは1日目程での開催でしたが、今年は3日目程で学年別に分ける工夫して行ったところ、大盛況でした。古本市、古雑誌市もいつもは学校祭で実施していたのですが、今年は学校祭も無かったので、一週間ずっと古本市、古雑誌市を学年別に行ったのですが、大盛況でかなり本が売れました。家で暇だからと本を持っていく子が多かったです。色々なことを実施したのですが、とにかくコロナだから出来ないと諦めてしまうのではなく、手探りでもとにかく何かをやってみることが大事なのかなと、何か図書館でやっているからちょっと行ってみようかなと思わせるのが大事であると思いました。

木村会長：ありがとうございます。ほかに、どなたでも結構です。大学の方はいかがですか。

中村委員：藤女子大学の中村です。本学は昨年の4月から、非対面授業となり、学内での授業が出来なくなりました。大学内に危機対策本部があるのですが、学生が登校禁止となり、図書館への来館も出来ない状況でした。しかし、卒業論文などの準備もありますので、何とかしなければということで、大学院生も含む全学年に対して、郵送で本を貸し出すサービスを行いま

した。図書館で特別予算を組んで、本の送料は無料としました。遠方の実家に帰っている学生もいましたので、文献の複写も無料にして、自宅に送るようにしました。後期は9月から1月まで対面授業も併用したのですが、11月に悪化したことで、年度一杯は非対面に切り替わりました。その際、学外者は入れませんが、学生については一部、大学内への立ち入りが許可されましたので、図書館は、開館時間を少し短くして、できるだけ短時間の利用で貸し出すという対応をしました。また、並行して無料の郵送サービスと文献複写サービスを年度内は対応しておりました。学生たちとしては、図書館に行って本を見て調べたい。書名だけで調べるのはなかなか分からぬ、周辺の本を見て、目で見て分かるので、そういう意味では実際に足を運ぶ方が分かりやすく、色々な資料があり、参考になったという声を聞いています。コロナ禍における本学の図書館の対応について、つい最近、学生や教職員を対象にアンケートを実施しました。結構、厳しいご意見もあったのですが、概ね、8割以上が満足していたと回答をいただきました。現在の図書館は、一部、座席の間引きや、換気、消毒などを行っています。16条校舎の大学図書館には、ラーニングコモンズという施設があり、グループでディスカッションなどができる場所なのですけれども、4月から会話は出来ないのですが、個別の席を固定して置き、パーティションをして、学生が自由に使える空間として利用できるようにするなど、本来の利用の仕方では無いのですが、座席を少しでも提供するために行っています。できるだけ短時間の利用としているのですが、時間制限は設けず、開館時間も通常どおり19時までとして、4月から対応する予定です。本来は石狩市民の方も、本学の図書館を利用できるのですが、図書館自体が大学の中に入り、大学の危機管理レベルが1に設定されないと、学外の方は大学内に入れません。今はレベル2なので、もう少し下がった時点で利用ができるようになります。どうしても利用したい方は、石狩市民図書館を通して貸借ができますので、ご利用いただければと思います。

木村会長：ありがとうございます。青木委員はこども園の園長さんでいらっしゃるのですが、ご発言いただけますでしょうか。

青木委員：私のところは、認定こども園なのですが、日曜、祭日、年末年始以外はほぼ休みがないということと、12時間開園していなければならぬことと、消毒などの対策を徹底しています。国からの補助を活用し、加湿器と低濃度の次亜塩素酸の発生装置、次亜イオンのとても高級なものですが、各クラスに2機ずつくらい設置しています。3歳児以上は全員マスクを着用し、毎朝、親と来園したときは検温と消毒をしていただいています。幸い、巷で言われているように、インフルエンザとノロウイルスはほとんど発生しておりません。行事については、卒園の子たちが一番楽しみにしている運動会、発表会、クリスマス会は、毎年保護者に案内をして開催していたのですが、今年は全て無観客としました。どうしても見たいという方たちのために、録画したものを全員に無料配布しました。もう一か所のこども園では、職員がどうしても年長だけ、20人くらいなのですが、見せたいという意見があり、その時は、日曜

日に開けて、親にも分散して間隔を空けて座ってもらって、年長だけを開催するという形で実施しました。幸い、感染は無かったのですけれども、とにかく徹底、徹底でおかげ様で今のところ、感染や感染が疑わしいという方も出でていない状況です。当園に来ましては、年長さん、小学校にあと何日かで入学という子は、昼寝もしなくなつたので、くるみ保育園では八幡分館へ週に1回程度行っており、感謝しています。また、外に出られないため、公園や遠足も行けない状態で、職員から本が欲しいという意見をもらい、毎月の本の購入が増え、読み聞かせを園のなかでやろうという形になっています。出来ればバスで子どもたちを図書館に連れてていき、読書の習慣をつけられれば良いかなと思います。とにかく、収束するまで徹底しなければいけないというところです。

木村会長：ありがとうございます。奥野委員、お願いします。

奥野委員：小中学校も各行事が無くなり、子どもたちはやりきれない思いをしています。親から見ても、子どもたちに学びの場をつくってあげたいと感じています。うちの子どもは今年、小学校を卒業なのですが、5年生・6年生、上級生として学んでほしいときに活動がなかなかできず、可哀そだなと思う部分が沢山ありました。やることが減ってきた中でテレビを見ても時間があるとつまらなく感じる、忙しい中テレビが見たいと思い見るのですが、時間が十分ある中で存分に見られるようになると意外とつまらないものです。やることが制限され、つまらなくなつてきている部分が多くあると思うのです。このような中、読書によって世界が広がるといいますか、その場に居ながら、色々な世界へ旅立てるように思います。きっかけはすごく難しいのかもしれません、今のコロナ禍にとても合っているものだと思います。先ほどから感心しながら見ていますが、読書ノートに「何冊目」という表示があり、子どもたちは途中で乗つくると面白く感じると思います。20冊までいこうとか、まず目標ができるのかなと思い、良いものだと見させていただきました。読書は時間が経つと読んだという記憶だけが残ると思うのですが、これに書いていくことで何時、何を読んだかの情報が溜まっていく、この溜まっていくということが記憶に残り、自分でこんなに読んだというのが自信になり、やってきたことが目に見える、この形を上手く学校でもできたら、それこそ授業ではないですけれども、子どもの教育の部分にうまく取り入れられると面白いのではないかと聞かせていただきました。この取り組みを長いスパンで考えられていると思いますので、学校と面白いつながり方がもっとできたらいいなと思いながら聞かせていただきました。

木村会長：ありがとうございました。森地委員、利用者という立場で図書館を使ってみてコロナ禍で感じることがありましたら、お話いただけますでしょうか。

森地委員：私は本とは関わりのない仕事をしていますが、興味のある作家さんをピンポイントで買って読んでいます。本を買いに行くのが月に2回くらい、札幌市内の大きい本屋さんに見

に行きます。そのとき、子どもを連れたお父さんお母さんが結構多く、世の中って結構、本を読んでいる子が多いのかなと思っています。学生さんは参考書や資料であったり、年配の方は歴史の本だとか、そして私たちの世代がほとんど本屋さんにいないのです。私は今40歳になり、40歳で子どもがいる人だと大体中学生とか、早い方は高校生だったりすると思うのですが、その方々が本を読んでいるのは少ないかなと思っています。

図書館にも時々来るのですが、前に比べて人は少なく、賑やかではないなと思いますが、どうなのでしょうか。小学校の方や中学校の方から見てどうなのでしょうか。本を借りて読んでいるという子は少ないのでしょうか。コロナ禍にかかわらず、本好きの子は大きくなつても読みますが、その中間の中学生、高校生は参考資料を買うことでしか本を、図書館を使わないのではないかな。寂しいところではあります。

木村会長：ありがとうございました。小佐野委員、お願ひします。

小佐野委員：子育て広場をしているのですが、札幌の広場では紙に対して慎重で、広場に絵本を置いていませんでした。私たちの団体でも様子が分かるまで慎重になった方が良いとの考え方で、絵本は置かず、読み聞かせもせず、ただ団体としては、おもちやの良さと絵本の良さを伝えるということが理念となっていますので、模索していました。札幌でも本を置き始めたときに、最初は読み聞かせの絵本を手元に置き、距離をおいて、自由に取るというのは冊数を限定して持っていくという形でやりました。また、保育ルームにもたくさん絵本を置いていたのですが、消毒などの手間がかかるので、その子の月齢に合ったものを数冊置いて、保育に入つてもらうということで、対応していました。今は、そんなに過敏にならなくても大丈夫そうだと思いますで、自由に置かせてもらい、Facebookでも絵本を紹介していました。広場にいらっしゃるお母さんですか、託児で入つて関わる親子ですか、コロナ禍により、家で絵本を読む機会、家で遊ぶ時間が長くなり、絵本を買ったり、手遊びをする時間が以前より少し増えてきているなと思います。保育ルームにある本でも「これ、うちでも読んでいます。」という声を最近、割と聞くようになってきました。1歳児さんとか2歳児さんとか低年齢児にお母さんが家にいる家庭は、コロナ禍で絵本に親しむ時間が増えてきているのかなと思います。一方、先ほど、Youtubeという話もあったのですが、お母さん世代が若くて、動画で絵本を見たり、動画で読み聞かせったり、動画でそういったお子さん向けのものを見せたり、それが昔はテレビだったのですが、どこに行ってもスマホで持ち歩けるので、それで済ませてしまうところがあるなど、なかなか絵本の良さに気が付いてもらえる家庭が少ないのかな、といったところがあります。今年度、私たちはお母さんたちに絵本の良さを知つてもらひ、より本を楽しんでもらいたいということで、絵本セラピーの先生を呼び、絵本の良さをより深く知つてもらおう、そして親子で楽しんでもらおうという企画を考えています。ただ、すぐ幼稚園、保育園に行ってしまって、共働きでお母さんたちが疲れて家に帰つてくるとか、なかなか絵本などでじっくり子どもに関わる時間を持つるのは難しいのではないでしょうか。先ほど奥野さんも言われまし

たが、この読書カードに、お母さんがお子さんに借りてきた絵本について、こんな反応があつたとか、すごく食いつきが良かったなど、情報を溜めていく中で、この子はこういう本が好きなのだなとか、そういうえば同じ作家さんのばかり選んでいるなだとか、何となく思っていたことが、書き溜めていくなかでより鮮明になっていくので、すごく役立つのではないかと感じています。是非、お母さんたちに使って欲しいと思いました。

木村会長：ありがとうございます。今、それぞれのお立場から話をいただいたのですが、これらを受け、図書館から何かありますか。

岩城主査：以前読んだ本をもう一度見たい、というレファレンスを受けることがあります。石狩市民図書館は「図書館の自由に関する宣言」を遵守しており、利用者が借りた本について、返却後は何を借りたのか追うことができません。そのため、レファレンスインタビューを行いながら、どの本か特定していくことになります。このような事例を考えますと、以前読んだ本が心に残り、もう一度読んでみたいと振り返りたくなる方も多いのではないかと思います。過去を振り返ることによって記憶を呼び戻し、更なる読書へと喚起することもできるのではないかと考えました。「読書ノート」が、その一端を担うことができれば、と思っています。本日、皆様より読書ノートに関する沢山のご意見、ご感想をいただきありがとうございました。

木村会長：ありがとうございます。皆様からコロナ禍における様々な取り組みを伺いました。制限があることによって逆に色々な発想が出てきており、とても参考になるアイデアがありました。私も職場で取り組めることを何かやってみたいと思いました。

それでは、図書館より連絡事項はありますでしょうか。

岩城主査：令和3年4月1日付の人事異動内示がありましたので、この場を借りて報告いたします。石狩市民図書館は異動が無く、令和2年度と同じ西田館長、主査の岩城と、柴田主査、工藤主任、高木主任、首藤主任、吉岡主任の7名体制となります。所属名は若干変更があり、奉仕担当からサービス支援担当に名称が変わります。岩城、工藤、吉岡が「サービス支援兼事業担当」に、柴田、首藤、高木が「事業兼サービス支援担当」に変更となります。

続きまして、「協議会委員の皆様にご相談があるときのお願い」です。令和3年度の石狩市民図書館協議会は2回予定しています。第1回目は夏季、7月～8月頃と考えており、第2回目は冬季、2月～3月頃の開催を予定しています。協議会の開催とは別に、すでに委員の方へお集まりいただくお願いをしている内容として、「調べる学習コンクール」審査会における審査委員を、中川副会長、水崎委員、鶴羽委員にお願いしています。先ほどの議事で報告したとおり、今年度も10月に調べる学習コンクール審査会を実施しました。お忙しいところ、本当にありがとうございます。先ほど開館20周年に関する報告をさせていただいたところですが、

これからも市民の皆様にとって、より良い図書館として歩んでいくために、何等かのテーマを設け、ご相談を申し上げたいことも出てくるのではないかと思っています。そうした際、新たなお願いとして、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っておりますが、決まった協議会ではない中でのご参集ということで、交通費等の措置もとれない状況の中、お声をかけさせていただき、日程が合う方々にお集まりいただくことは可能でしょうか。

木村会長：皆様いかがでしょうか。

— 会場から意見なし —

木村会長：よろしいでしょうか。図書館より相談があつた際は、是非ご協力を願います。

岩城主査：ありがとうございます。令和3年度の第1回石狩市民図書館協議会の開催につきまして、近くになりましたら、皆様のご都合を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、次回の協議会につきまして、委員の皆様から議題や、そのほか話し合ってほしいという内容はありませんでしょうか。もし、何かありましたら、いつでもよろしいですので、ご一報いただければと存じます。図書館からの連絡事項につきまして、以上です

木村会長：折角の機会ですので、それぞれの立場お集まりになる貴重な機会ですので、話しあうことがあれば、是非、積極的にご提案していただければと思っています。

それでは、皆さん、本日はご発言をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回石狩市民図書館協議会を終了いたします。

令和3年4月23日

会議録署名委員

会長 木村修一